



安全・安心な食のまち
・さっぽろ推進会議
市民委員

みなさんの声を、食の安全・安心に
つなげてみませんか!?

安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議

令和7年5月30日（金）
【必着】

市民委員 募集します



さっぽろ食の安全・安心推進協定



- 札幌市では、市民・事業者・行政がともに力をあわせて、“安全・安心な食のまち・さっぽろ”の実現を目指すため、「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議」を設置しています。
- この会議に参加して、食の安全・安心に関する札幌市の施策について審議し、意見を述べていただく**市民委員**を募集します。



応募資格

食の安全・安心に高い関心を持ち、札幌市内に在住する18歳以上（応募時点）で、年2回程度開催する会議に出席できる方。



募集人数

5名程度



募集期間

令和7年5月7日（水）～

5月30日（金）【必着】



委員任期

令和7年8月～令和9年7月末（2年間）



主な活動内容

委員として選ばれた方には、食に関する有識者等（20名程度）とともに、札幌市の今後の食の安全・安心に関する施策について、議論していただきます。



応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、下記の提出先へ、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。



選考方法

選考にあたっては、応募書類の審査を行い、総合的に判断して委員を決定します。

また、必要に応じて面接を行います。

選考の結果は、7月末までに応募者全員に郵送でお知らせします。



注意事項

- 年2回程度会議を開催します。
- 会議は平日の日中に開催する予定です。
- 会議にご出席いただいた場合には、報酬の支給があります。（札幌市特別職の職員の給与に関する条例に基づき、報酬は日額12,500円※となります。）
※ 源泉徴収あり
- 会議は原則公開して開催しますので、報道機関による取材が入る場合があるほか、会議の様子や委員氏名等が札幌市公式ホームページ等で公開されます。



提出先・お問い合わせ先 = 札幌市保健所食の安全推進課

住所：〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 WEST19 3階

FAX：011-622-5177 / TEL：011-622-5170

メールアドレス：shoku-anzen@city.sapporo.jp

※ 応募用紙は、札幌市食の安全ホームページからもダウンロードできます。
(<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/shokumachi/jorei/suishinkaigi/koubo2025.html>)

ホームページ
へアクセス↓



さっぽろ市
02-F06-25-911
R7-2-691